

町内会連合会総会 自主防災会協議会総会 開催

3月23日、中央公民館で平成26年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が行われ、両会の平成27年度予算と事業計画が承認されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、町内会組織の発展などに尽くされた方に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から平成27年度の予算や重要施策の説明がありました。

表彰された方は次のとおりです。（敬称略）

【5年表彰】 野田喜義（八幡町）

笠松町長選挙 6月21日執行予定

任期満了に伴う町長選挙が、次の日程で執行される予定です。

【告示日】6月16日（火）

【投票日】6月21日（日）

【投票時間】午前7時～午後8時

立候補予定者説明会 5月28日開催

6月21日執行予定の町長選挙に立候補を予定している方の説明会を開催します。

【日時】5月28日（木）午後1時30分～

【場所】役場2階 第1会議室

寄 附

【教育振興事業】（敬称略）

（株）光製作所（中野） 現金 630万円

岩田市藏（北及） 現金 400万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

東日本大震災 義援金

笠松町役場でお預かりしました義援金は次のとおりです。（敬称略）

料亭 安田屋 3万円

笠松町産業振興支援制度のお知らせ

産業の振興を目的に、町内で新たに事業所の設置や設備投資をした場合に「産業振興支援助成金」を交付しています。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

【対象となる事業所】

次の①～⑥すべてを満たす法人または個人。

①町内に事業所を有する法人または個人（新たに事業所を設置する場合を含む）

②平成29年1月1日までに投下固定資産を取得し、1年以内に操業を開始した法人または個人（操業開始とは事業所の設置、または償却資産などを実際の事業の用に供することをいいます）

※投下固定資産の範囲

（1）操業開始前3年以内に取得した土地

（2）操業開始前1年以内に取得した建物

（3）操業開始前1年以内に取得した償却資産（耐用年数5年未満のものは除く）

③新設または増設しようとする投下固定資産の総額が1千万円以上であること

④町税などに未納がないこと

⑤性風俗特殊営業など助成の対象とならない事業を行っていないこと

⑥事業を行うにあたり、法令や条例などに違反していないこと

【助成の期間】 操業開始後、初めて固定資産税が課税された年度を含めて3年間

【助成金の額】 投下固定資産に対して課税された固定資産税の納付相当額

【申請・問合先】 環境経済課 ☎388-1114